

要保存

令和4年8月30日

保護者各位

那覇市立若狭小学校
校長 喜久川 洋
(公印省略)

「警報発令時の対応」について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校教育活動へのご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、「暴風警報」「特別警報」発令時の登下校に関してのお知らせを致します。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、「警報発令時の対応」についてのご理解・ご協力をお願いいたします。

記

「暴風警報」(台風)や「特別警戒」が

午前7時以前に解除 になった場合

・8:15までに登校
・給食は①・②で判断
・通常日課での授業

<那覇市教育委員会より(通知)>

1. 暴風警報等が発令されている場合

- ① 当日朝6時までに警報解除/ 対応可能な簡易献立で実施
(ただし、食材調達、施設破損状況によっては給食中止)
- ② 当日朝6時以降に警報解除/ 給食中止
(ただし、食材調達、施設破損状況によっては対応可能な簡易献立で実施)

※給食が実施された場合は、日課表通りの授業を行います。給食が実施されなかった場合は、4校時までの授業となります。

※上記以外の緊急事態が発生した場合は、メール等で連絡をいたします。

「暴風警報」(台風)や「特別警報」が

午前7時以降に解除 になった場合

・臨時休校

※ 休校時の過ごし方については、ご家庭で対応お願いします。

※この文書は、今後の「警報発令時」に備え、ご家庭で保存してください。

